



宅配事業（班・個配・個人引取り）でご利用されている組合員の皆さまへ

8週間連続でご利用いただけていない場合の 商品カタログ・注文書発行停止についてのお知らせとお願い

いつも生協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

生協の宅配事業は組合員の皆さまの毎週のご利用を通して、暮らしに役立てていただくことを目指しています。そのために連続利用キャンペーンやポイント制度など、組合員さまが継続してご利用いただくことでメリットを感じていただけるよう取り組みを強めています。

しかしながら、商品カタログ・注文書を毎週お届けしていても長期に渡ってご利用いただけない場合があります。商品カタログ・注文書の経費が掛かっています。

※現在、8週以上連続でご利用いただけていない組合員さまが、毎週約900名おられ、そのために発行している商品カタログ・注文書の経費が1年間で約468万円掛かっています。

これからも生協の商品をご利用いただくために、ご利用されていない組合員さまへの働き掛けは継続して行っていますが、今後は、8週連続でご利用いただけていない組合員さまにつきましては、前もって予告をさせていただいた上で、商品カタログ・注文書の発行を停止させていただきたいと考えております。

近隣の他生協でも8週連続でご利用がない方については、予告した上で商品カタログ・注文書の発行を停止するとともに、ご利用いただけない理由の把握や利用していただくためのフォローを担当者から積極的に働きかけていくことで利用人数を増やしています。京都生協でもこの取り組みを通して、継続してご利用いただける方を増やしていくことを目指します。

実施内容

- 1 継続してご利用いただけるよう、商品のおすすめなどを通して組合員の皆さまへ日常のご利用の働き掛けを強めていきます。
- 2 長期間ご利用いただけない状況を作らないために、4週連続でご利用いただけていない組合員さまに、担当者より利用再開の働き掛けを行っていきます。
- 3 左記1・2のことをしていても8週連続でご利用がいただけない場合は、事前に予告をさせていただいた上で商品カタログ・注文書の発行を停止させていただき、組合員さまの大切な財産を有効活用します。
- 4 担当者から働きかけた利用再開の取組み事例を共有して、今後の取組みに活かします。

スケジュール

日 程	内 容
2月20日(月)～24日(金)	・ご利用全組合員さまへの案内チラシ配布 ・4週連続で未利用の方への働き掛け開始
3月5日(月)～3月9日(金) ※3月1回お届け表より	・6週連続で未利用の方へ個別にお届け表にてご案内開始
3月19日(月)～23日(金)	・8週連続で未利用の方の商品カタログ・注文書の発行停止開始



組合員の皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。